

税務署や吹田市からの文書は放置しないで！

**罰則無き訓示規定の
収支内訳書の提出を強要するな！！**

今年も収支内訳書の督促状が送られてきました。今年も学習会を行います。送られてきた督促状を持ってお越し下さい。学習会は商工新聞の折り込み、役員さん、事務局からの案内を参照してください。案内が来ていない場合は事務所までお尋ね下さい。

消費税無申告者と呼ばない！

預金の差し押さえも！

申告が終わって、税務署から消費税の申告の提出するようにという通知を受けた会員から連絡が入りました。話を聞いてみると2年前の売り上げが1000万円を超えており、その際、課税業者の届けを提出したにもかかわらず、今回、申告をしていませんでした。この方はすぐに民商に連絡しましたので、申告にむけた作業に入っていますが、こうした通知を受けていた会員が、放置していたため税務調査に移行した例があります。

また、別の会員から納税の相談がありました。この方は分納で払ってききましたが、事業や家庭の実情から、かなりの期間未払いになり、預金を差し押さえられました。差し押さえはいきなり行う事はありません。事前に必ず通知があります。税務署から届く書類には必ず目を通し、事務局に連絡して下さい。

市府民税、固定資産税の

滞納はあつまつか？

5月14日に、市役所から「引継予告通知書兼納付（納入）催告書」が届いていませんか？もし届いていたら、放置しないで下さい。放置すると市役所の徴収から手を離れ「大阪府域地方税徴収機構」から徴収が行なわれます。不動産、預金、売掛金の差押等も懸念されます。共産党の村口議員が市議会で質問した際、当局からは「70万円以上の滞納案件、完納できる見通しのない方に限る。分納中の方は対象にしない」と答弁しています。当局は徴収スキルの向上の為、吹田市はこの機構に参加すると答弁しています。納税者の実情を踏まえた対応が必要です。また、納税者に問われるのは「納税の誠意」と「納付計画」です。民商と一緒に納付相談に行きましょう。

**倉敷民商 弾圧事件 不当判決
「倉敷民商3人の無罪を勝ち取る大阪の会」
準備会結成**

5月19日（火）大阪商工団体連合会（大商連）で「倉敷民商3人の無罪を勝ち取る大阪の会」の準備会が結成されました。大阪各地の民商から多数参加しました。

この事件を担当している則武弁護士から報告があり、日常的に弾圧は行なわれる事、そして事件の本質に対する学習を深め、自分達の民商に置き換えてこの事件を考える事が重要だと指摘されました。

また税経新人会に所属している清家裕税理士からは税理士法が現代の治安維持法として機能している、税理士の「無償独占業務」は法改正する必要があるのではないかとこの提起もありました。事件当事者の小原さん、須増さんから闘い抜く決意表明がありました。また、禰屋さんはビデオレターで元気な姿が映されました。

伝言板

支部総会が開催されます。

5月23日から各支部の総会が開催されます。総会はこの1年間の運動のまとめを行い、今後の運動の方針について話し合うためのものです。ぜひ参加してください。

吹田民商第52回総会

6月3日（水）夜7時 民商会館
6時30分集合で食事を取ってから開催します。

無料法律相談会

6月18日（木）昼1時
相談を希望される方は事前に事務局までご連絡を

収支内訳書返還行動を行います。

詳細はビラをご覧ください。

国民健康保険料の相談会

国民健康保険料の通知書が6月中旬に贈られてきます。収支内訳書の返還行動以降、各支部で班会や支部集会を開催しますので、みなさんで営業と暮らしの実情など話し合います。また、相談会は、例年通り、班会参加者が優先となります。詳細は、6月になってから、各支部のお知らせやいんぷおめ〜しょんでお知らせします。

商工新聞は経営のヒント・いんぷおめ〜しょんの知恵がいっぱい 毎週必ず届けましょう
会費集金は会員の心をあつめる活動です 毎月10日までには集めましょう

